

各県だより 速報版

佐賀県遊協が佐賀県と「災害発生時における協定」を締結

佐賀県遊技業協同組合（新富和紀理事長）は、2021年4月13日（火）、佐賀県と災害時等に佐賀県遊協加盟の組合員店舗の駐車場を付近住民の一時避難場所として使用する等の災害協定を締結した。

本協定に基づき、災害時及び災害が発生するおそれがある場合において、「地域住民の自家用車等の一時避難場所」や「実働部隊の駐車場」として、可能な限り組合員ホール駐車場を提供するなどの協力を行うもの。

当日の協定書締結式には、佐賀県側からは山口祥義佐賀県知事、同県危機管理報道局長、危機管理防災課長、同県遊協側からは新富理事長、野中伸一副理事長、森永章副理事長が出席し、山口知事と新富理事長が協定書に署名し、災害協定が締結された。

○協定締結式の模様

